

大東市教育委員会だより

平成24年8月30日発行

えがお大東っ子 第12号

大東市のホームページでも「えがお大東っ子」をご覧ください。

<http://www.city.daito.lg.jp/kakukakaranoosirase/gakoukyoiku/kyouikukenkkyu/egaodaitoukko/>



将来を担う子どもたちのために



大東市教育長 亀岡 治義

平成24年5月25日付で大東市教育委員会教育長に就任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、昭和48年に大東市に奉職して以来大東市の行政に携わってまいりました。平成22年度は教育委員会事務局生涯学習部長、平成23年度から総務部長を経て現在に至っております。教育長として将来を担う子どもたちの教育の充実に全力で務めてまいり覚悟でございます。

今年度に入り、全国各地で登下校中の児童の列に自動車が突っ込み、死傷者が発生する痛ましい事故や深刻ないじめ問題に関する報道が相次ぎ、保護者の皆さまも大層心配されているところではないでしょうか。児童生徒の安全確保は最優先の課題です。その一つ一つにスピード感を持って対応していきたいと考えております。

通学路の交通安全確保については、8月夏季休業中に全小学校区の通学路緊急点検を行ったところですが、点検結果をまとめ、緊急性を考慮し関係機関と連携しながら対策を講じてまいります。

また、「いじめ問題」につきましては、各校において日頃より未然防止と早期発見・解決に努めて頂いているところですが、7月には改めて実態把握を指示し、児童・生徒のSOSの発信に対しての気づきや情報交換を大切にするよう各校に伝えたところですが、そしてこの「えがお大東っ子」には、私からのメッセージを掲載しておりますので、ご家族で読んでいただき、話し合ってください。

他にも学力向上に関する取り組みや中学校給食実施に向けての検討など、教育に関する課題がたくさんあるなかで、将来を担う大東の子どもたちのために、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身につけることができるよう教育の充実にも努めてまいります。そのためには、学校・園、保護者、地域の連携は欠かせません。どうぞご支援・ご協力をお願いいたします。

学校全体で取り組む支援教育をめざして

大東市では、障がいのある子にとっても、また障がいはないけれど学習や行動に困難があるという子にも、どの子にとっても有効な「支援教育」に力を入れています。

なぜ、学校全体で取り組む「支援教育」が必要なのでしょう？ それは、決して特別な教育ではなく、子ども一人ひとりのニーズにきめ細かに対応できる学校の体制と教育の中身を作ることで、どの子も伸ばしていくことができるからです。

最近、テレビや新聞でひんばんに「発達障害」ということばに出会うようになってきました。この障がいのもたらす「困った行動」や「学習のつまずき」は、その子の努力や親のしつけ、家庭環境などが影響して起こるものではありません。

◆発達障害とは・・・

生まれながらの脳の機能障害が原因とされています。人とのやりとりが困難な広汎性発達障害（アスペルガー症候群を含む）、注意欠陥・多動性障害、学習障害などがあり、小中学校の通常の学級にもかなりの割合でいるとされています。

それぞれの障害の特性や困難さを正しく理解し、適切に支援を工夫していくことが大切です。

また、「発達障害」のある子どもたちが持っている苦手さというものは、多かれ少なかれ私たちみんなが持っているものです。

「発達障害」のある子どもたちに役立つ支援方法は、障がいのない子どもたちの支援にも役立つ、という考え方で、

＊教室、学習環境の整備

（落ち着いて過ごすことのできる教室）

＊わかりやすい授業づくり

＊仲間を肯定的にみる雰囲気づくり

＊違いを認め合える集団づくり

などに取り組んでいます。



「地域ファミリースポーツ南郷ブロック・深野ブロック大会」

この大会は、誰もが気軽にスポーツを楽しめるように大東市スポーツ推進委員会を中心に開催しています。

カローリングは氷上で行うカーリングからヒントを得て、床上でも出来るようにストーンの代わりにプラスチック製のジェットローラーを使い、9m先の的をめがけ交互に投げ得点を競います。去る7月22日（日）諸福小学校にて行われた南郷ブロック大会ではカローリング大会とスポーツ推進委員会が考案した「ボール de ビンゴ」の2種目を行いました。次回の深野ブロックでも同種目を行います。ルールは簡単!!ご家族、お友達と参加してみませんか。もちろん、お一人でも参加できますよ。

深野ブロック大会

- ・日時：平成24年9月9日（日）9:30から
- ・場所：大東市立深野小学校体育館



南郷ブロック大会

（於：諸福小学校体育館）



＝こどもの安全見まもり事業＝

「子ども安全見守り隊活動」について

各小学校区で、児童の登下校時に見守り隊の方が「おはよう」「おかえり」等の声かけや安全指導を自治会、青少年指導員、防犯委員、老人会、PTA 等多くの方が協力して実施しています。

あいさつも返してくれるようになり、やりがいがあると笑顔で話されていました。



四条北小学校区
信号がないので要注意！

夏休み期間を利用して！

子どもたちが夏休みの間を利用して、各学校の教職員は様々な研修に参加しました。「授業づくり」「集団づくり」「人権教育」「支援教育」「社会体験研修」等たくさんの研修が行われました。半日、一日、あるいは二日かけて、体験等も交えながらじっくり研修できるのは、この時期だからこそです。教師としての力量を高め、2 学期以降の授業づくりや集団づくりに生かすため、真剣なまなざしで受講していました。

集団づくり（冒険教育）研修



『安心して学び合える』
クラスを育てるには？
—集団づくり
授業づくりのヒント—



「子ども同士が認め合い、協力関係を作るには」など自らテーマを決めて、グループで探求していきました。他校の先生方と活発な意見交換ができました。



社会体験研修



2 年目の先生方が、保育所等市内の施設で、二日間の社会体験研修を行いました。

「学び合う」授業づくり ワークショップ研修



大東市立小・中学校で取り組んでいる「学び合う」授業づくりをより一層進めていくために、ワークショップ研修を行いました。明日の授業に生かせる充実した研修となりました。



教育長メッセージ



児童のみなさんへ

学校は、みなさん一人ひとりにとって、いっしょうけんめいに勉強したり遊んだりする楽しい場所です。だけど、もし学校に「いじめ」があるならば、そこは楽しい場所とは言えません。だから、「いじめ」はぜったいにあってはならないのです。

「いじめ」をなくすためには、みなさん一人ひとりの力が必要です。みなさんの周りで「いじめ」があれば、必ず先生に相談してください。きっと先生はみなさんと一緒になって、「いじめ」を解決してくれます。

みなさんには、「いじめ」をぜったいにしない、見て見ぬふりをしない、そんな強い人になってほしいと思います。

保護者の皆様へ

～学校が居心地の良い場所であるために～

大津市の痛ましい事件をはじめ、幾つかの「いじめ」についての報道がありました。保護者の皆様には「我が子は大丈夫だろうか。」と不安になられたことと思います。

大東市の学校園においても、報道を他人事と捉えず、「いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得る」という認識に立ち、「いじめは絶対に許されない」との強い決意のもと、未然防止、早期発見・解決に向けて取り組むことを改めて確認しました。

各校では1学期中にアンケートや子どもからの聞き取り等により子どもたちの状況の把握を行いました。また、夏季休業日中に「いじめ相談室」を設ける等によりいじめの未然防止、早期発見に努めています。

いじめは被害側の子ども、加害側の子ども、また傍観する子どものどの側からも、表面に出にくいことが予想されます。いじめを受けている子どもの中には、「自分がいじめを受けていることを知れば自分の親はどれだけ心配するだろう。」と考え、打ち明けることをためらい一人で悩み苦しむこともあります。

大東市内の学校園では、教職員一人ひとりのセンサー感度を上げ、2学期以降も子どもたちの横のつながりを強固にする取組みや、アンケート、教育相談等によって子どもの小さなサインを見逃さないように努め、いじめ防止について全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様には、お子様の様子など気になることがありましたら、遠慮なく学校にご相談ください。学校長以下、全教職員で対応します。また、学校以外の相談窓口についても以下にお知らせしますのでご利用ください。



○教育相談室：072-874-8785
(月～金 午前10時～午後4時)
○教育政策室：072-870-9104
(月～金 午前9時～午後5時30分)



教育長メッセージ



生徒の皆さんへ

学校は、そこに通うすべての生徒にとって居心地の良い場所でなければなりません。

もし、みなさんの周りに「いじめ」があるならば、そこは居心地の良い場所とは言えません。「いじめ」は恐喝や暴行といった犯罪となることもあり、絶対に許されるものではないのです。

学校が皆さんにとって居心地の良い場所となるためには、皆さん一人ひとりの力が必要です。もう一度皆さん自身のことを、そして皆さんの学級やクラブ活動の様子について振り返ってみてください。そして、「いじめ」があると思ったらためらわず相談をしてください。先生はきっと皆さんの力になってくれます。

皆さんには「いじめ」を絶対に許さないという強い気持ちを持って、先生と一緒に学校を居心地の良い場所にしていけるような人になってほしいと思います。

保護者の皆様へ

～学校が居心地の良い場所であるために～

大津市の痛ましい事件をはじめ、幾つかの「いじめ」についての報道がありました。保護者の皆様には「我が子は大丈夫だろうか。」と不安になられたことと思います。

大東市の学校園においても、報道を他人事と捉えず、「いじめはどの学校、どの子どもにも起こり得る」という認識に立ち、「いじめは絶対に許されない」との強い決意のもと、未然防止、早期発見・解決に向けて取り組むことを改めて確認しました。

各校では1学期中にアンケートや子どもからの聞き取り等により子どもたちの状況の把握を行いました。また、夏季休業日中に「いじめ相談室」を設ける等によりいじめの未然防止、早期発見に努めています。

いじめは被害側の子ども、加害側の子ども、また傍観する子どものどの側からも、表面に出にくいことが予想されます。いじめを受けている子どもの中には、「自分がいじめを受けていることを知れば自分の親はどれだけ心配するだろう。」と考え、打ち明けることをためらい一人で悩み苦しむこともあります。

大東市内の学校園では、教職員一人ひとりのセンサー感度を上げ、2学期以降も子どもたちの横のつながりを強固にする取組みや、アンケート、教育相談等によって子どもの小さなサインを見逃さないように努め、いじめ防止について全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様には、お子様の様子など気になることがありましたら、遠慮なく学校にご相談ください。学校長以下、全教職員で対応します。また、学校以外の相談窓口についても以下にお知らせしますのでご利用ください。



○教育相談室：072-874-8785

(月～金 午前10時～午後4時)

○教育政策室：072-870-9104

(月～金 午前9時～午後5時30分)